加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）
保護司会だより
2026.9
20号



出院後の居場所と出番

加古川学園長　樋口　光平

加古川保護区保護司会の皆さんにおかれましては、平素から、加古川学園・播磨学園に対し種々のお力添えをいただいておりますことについて、まずもって深く御礼申し上げます。

私は、本年4月、茨城県牛久市に所在している茨城農芸学院から当園に参りました。今回の異動によって、これまでの歴任中、少年院は5か所目、11年目に入っています。

少年院の業務は、在院者への「矯正教育」と「社会復帰支援」に大別され、全国に42庁設置されている各少年院においては、この二本柱を推進すべく、特色ある様々な取組が展開されているところですが、その一方、在院者の特徴については、どの少年院も似たような傾向を示していることを当園においても痛感する日々であります。

ここで、本誌面をお借りして、令和7年版『犯罪白書』に掲載されている「少年院入院者の特徴」について御紹介したいと思います。

① 保護者の状況（カッコ内は女子の数値です。）
　実父母 36.1%（29.1%）　実母のみ 38.4%（43.0%）
　※両親が揃っている在院者は約３割となっています。

② 被虐待経験の有無
　ある　34.6%（39・9%）
　※女子が男子よりも高い数値を示しています。また、この数値は少年院入院段階での自己申告等に限られていることを補足いたします。

③ 教育程度
　高校中退 43.0%（36.7%）　中学卒業 18.5%（10.1%）
　※男子は約6割、女子は約5割の在院者が高校中退もしくは中学卒業となっています。

④ 地域不良集団
　属していた在院者　33.8%（26.6%）
　※暴力団・暴走族を加えるともう少し高い数値になります。

スマートフォンの普及、生成AIの幅広い活用、長く続いたコロナ禍の影響等々、時代の変遷とともに、子どもだけでなく、私たち大人の生活スタイルにも大きな変化が生じている昨今ですが、上記の在院者の特徴には、数十年の間、あまり変化が見られない状況にあります。

おそらくは、少年院に行き着くまでに、家庭や学校において辛苦に直面する中で、自分の存在感を明確に見出すことができず、その居場所を失ってしまったり、遠ざかってしまった経験を持つ在院者が、今も昔も変わらず、多数存在しているものと思われます。

少年院業務の柱の一つである「社会復帰支援」においては、これらの特徴を持つ在院者が安心感を抱いて安全に暮らせる居場所（衣食住の「住」）の確保が最たる基本となります。そして、就職を希望する在院者に対しては、「衣・食」を確保するための安定的な就労生活の実現（職場という居場所の確保）が次の課題となります。進学や復学を希望する在院者に対しては、学校関係機関との調整（学校という居場所の確保）を進めていくことになります。そして出院の後は、その居場所での出番（役割や存在意義）を自らの手で確保し実感していくことが重要となってきます。

「社会復帰支援」によって確保できた居場所での物心両面に渡る安定的な生活の実現…、そのために必須とも言える働き掛けが保護観察であると思われます。今後も更なる多様化が進んでいくであろう近未来を在院者が生き抜いていくためには、子どもたちを暖かく見守っていただく保護司の皆さんの想いが今も昔も一片の変化なく必要不可欠なことであると、本稿の筆を進めていく過程でも改めて実感しているところです。

加古川学園・播磨学園に限らず、少年院を出院した子どもたちの「居場所と出番の安定的な維持」を始めとした種々の御支援やお力添えを今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

令和８年度　加古川保護区保護司会総会　令和８年４月22日（水）

【第一部】

猪間神戸保護観察所長、川西加古川市副市長、中山稲美町長、佐伯播磨町長、釜江更生保護女性会長、濱田神戸保護観察所姫路支部保護観察官を来賓としてお招きし、令和 8 年度の総会が開催され、事業報告はじめ予算案までの５議題が無事承認されました。



神戸保護観察所長　猪間徳子様

【第二部】

講演【特殊詐欺の現状と対策】

講師　加古川警察署生活安全第一課　福本かおり様

兵庫県下の被害件数が1969件、被害総額84億9000万円、（加古川警察署管内 3 億 9357 万円）との現状報告に驚愕してしまいました。最近の詐欺手口の一番はニセ警察詐欺とのこと。続いて多い手口が高まる投資への関心に乗じた SNS 型投資詐欺や相手の恋愛感情につけ込む SNS 型ロマンス詐欺、そして、今なお架空料金請求書詐欺が横行しているとのこと。

SNS 型では番号案内などで巧みに誘導され、ニセ警察署に繋がり警察手帳や逮捕状までちらつかせる手口など、実際の犯人の音声の紹介を交えながら具体的な詐欺の手口についてお話いただき、これなら引っかかってしまいそうだと思えるような内容でした。

最後に「電話でのお金の話は詐欺」という一番簡単なキーワードを教えていただきました。



加古川警察署　福本かおり様

令和８年度　加古川保護区保護司会　組織表

（会長）　吉岡泰毅

（副会長）　佐々木秀雄　柳谷佐代子　加古博志　近藤龍樹

三役

事務局長　木下恵介

監事　友政恵美男　山下善弘

R8.5.25現在

分会名	加古川市分会								稲美町分会	播磨町分会	
分会長	佐々木秀雄								吉岡泰毅	近藤龍樹	
ブロック名	加古川	野口	平岡	尾上	別府	山手	加古川西	加古川北	稲美	播磨	
町名	加古川町	野口町	平岡町	尾上町	別府町	新神野 神野町 八幡町	東神吉町 西神吉町 米田町	平荘町 上荘町 志方町	稲美町	播磨町	
常務理事	増田真之	秋山美貴子	井上良英	畑　邦夫	岸本園子	兼子圓昌	臼井晴雄	井上博嗣	沼田俊郎	諸鹿良治	
理事･監事数	3名	2名	3名	2名	3名	3名	4名	3名	3名	3名	29名
保護司数	11名	4名	13名	6名	11名	6名	10名	6名	10名	9名	86名

部 会	総務部		広報部		研修部		犯罪予防部		更生援助部	
	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長
	柳谷佐代子	木下恵介 西口三枝子 岩崎真由美	沼田俊郎	清水玲子 丁野由美	加古博志	佐々木秀雄 近藤龍樹 陶山　浩 河合良成	畑　邦夫	臼井晴雄 岸本園子 前川輝明 秋山美貴子	増田真之	北村弘道 宮内正樹 西村雅文 大野恭平

保護観察のその先へ



神戸保護観察所　姫路駐在官事務所
保護観察官　濱田　司

加古川保護区保護司会及び関係者の皆様には、平素から更生保護に御尽力いただきまして、心より感謝を申し上げます。また、広報誌の一部執筆という貴重な依頼をいただき、重ねてお礼を申し上げます。簡単に経歴を紹介させていただきます。私は高校卒業まで兵庫県姫路市で生活を送った後他県の大学に進学し、一旦民間企業に入社しました。3 年程営業職を経験し、転職という形で現職に入庁して今に至っています。初任地は福岡県で、その後北九州、岡山と異動し、今年度地元に帰ってきました。営業時代には、毎日明姫幹線沿いに明石まで車を走らせていたこともあり、以前久しぶりに加古川市内に足を踏み入れた際には、やっと戻ってきたなと懐かしさと嬉しさが胸を込み上げました。

現在、全国的に薬物問題が深刻化されています。特に若者の間における大麻や処方薬依存が問題となっています。処方薬は合法的、そして気軽に入手できるものであるため、結果的にオーバードーズを繰り返すという現状があり、特に厄介であると考えられています。前任地などでは薬物処遇班に所属しておりましたが、日々薬物断薬に向けた指導の難しさを感じておりました。何度も薬物事犯で再入所するという事案も正直珍しくはありません。近年保護観察所では、地域援助という施策が進められています。必要に応じて保護観察所が支援対象者の相談に乗り、期間満了後の生活を見据えたうえで必要な地域資源へとつないでいく、というものです。特に断薬のためには、人とのつながりをもたせ続けることが大切と言われています。

その対象者は女性の薬物使用者でした。少年時代から薬物乱用を何度も繰り返し、いわゆる薬物にどっぷり浸かっている方でした。生活環境調整の段階から、家族から何度も本人の引受けを悩む相談があり、保護司さんの力を借りながら対応するも、一抹の不安を持つまま仮釈日を迎えることになります。３月も満たない仮釈放期間でしたが、急に夜中に飛び出すといったことがあり、本人を取り巻く関係者全員が不安を持つ日々でした。期間満了日が近くなったころ、本人のためにできることはないかと話しあったところ、ある人物につなぐことになります。その人物は本人の知人で、地域の医療事業に詳しい方でした。本人了承のもと、その人物を交え関係者全員で最終日に協議をし、我々の思いを持ったバトンをその人物に渡しました。本人とは笑顔で別れることになりましたが、その後、本人がどうなっているか、祈るしかありません。違反行為があった際には、厳しい判断を取ることになります。ただし、その判断の前に本人のよりよい生活を願い、最善を尽くすことが、更生保護の真髄のひとつであると考えています。またこの経験をとおし、当然ではありますが、自分一人では保護観察はできないことだとも改めて感じ、とても貴重な教訓となりました。

私は経験も浅く、保護司の皆様方に御面倒をおかけすることがあるかと思いますが、精一杯頑張りたいと思いますので、お力添えのほど改めてお願い申し上げます。



第76回 社会を明るくする運動

令和８年７月１日(水)、一市二町９か所で第76回「社会を明るくする運動」啓発キャンペーンを実施しました。加古川市岡田康裕市長・稲美町中山哲郎町長・播磨町佐伯謙作町長はじめ各種団体のご協力を得て総勢 126 名で、昨年度に引き続きウェットティッシュ 3000 個の配布を行いました。ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

JR 加古川駅前



JR 神野駅前



JR 宝殿駅前



JR 東加古川駅前



山電浜の宮駅前



山電別府駅前



にじいろふぁ～みん稲美



山電播磨町駅前



JR 土山駅前



内閣総理大臣メッセージの手渡し

高市総理大臣からの第 76 回「社会を明るくする運動」メッセージを一市二町の首長様へお渡ししました。





第７６回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和２６年に始まって以来、今年で７６回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全･安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和７年１２月に採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨される取組の一例として、保護司（hogoshi）が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第７６回運動では、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府といたしましては、本運動への賛同を示す“幸福（しあわせ）の黄色い羽根”のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一歩踏み出していただけますと幸いです。あなたの一歩が、社会を支える力になります。

今年度 172 枚【標語パネル】作成配布

今年度は 20 の企業及び各種団体よりご協力いただき、172 枚の標語パネルを各町内、啓発活動場所の駅構内に掲示しています。

ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



標語パネル協賛企業・団体及び町内会連合会

加古川中央ロータリークラブ
加古川東ライオンズクラブ
住友金属鉱山株式会社播磨事業所
株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所
田岡化学工業株式会社播磨工場
住友精化株式会社
多木化学株式会社
但陽信用金庫
有限会社滝一建材
尾上町町内会連合会
別府町町内会連合会
神野町町内会連合会
東神吉町町内会連合会
西神吉町町内会連合会
上荘町町内会連合会
平荘町町内会連合会
志方西地区町内会連合会
志方東地区町内会連合会
志方中地区町内会連合会
播磨町自治会連合会

〈 順不同敬称略 〉

それぞれの
保護司の横顔

自戒の「拙教園」

八幡町　加古　博志



私は、高校で社会科（地理）の教師をしていました。若い時は部活動（バスケット）の指導が一番楽しく、近畿大会に出場するなど、思い出深いことばかりです。教師として一番力を入れたのは学習指導で、特に地理、とりわけセンター試験（現共通テスト）で点数を取らせるのが得意でした。また、学級経営を中心に自分らしく成長を促す生徒指導にも積極的に取り組みました。この学習指導は現在大学での教員養成に役立っていますし、生徒指導は保護司活動で生きていると思っています。学校でやってきたことや教育委員会（教育行政）で培ってきたことを、この年になっても大学や地域に貢献できることは、この上ない喜びです。

私の趣味は、スポーツ鑑賞、ゴルフ、博物館めぐり等です。特に五十路のころから、京都や奈良の庭園鑑賞が何より楽しく、天龍寺、大徳寺、醍醐寺等で、縁側に座って眺めては癒され、なぜか不思議な力が湧いてきます。60 の定年を迎え、自分でも庭園を造ってみたいと思うようになり、「拙い教育者」という自戒を込めて「拙教園（せつきょうえん）」と名付けました。命名のヒントは、明代の官僚王献臣が隠居用に作ったといわれ、世界文化遺産の名園「拙政園（せっせいえん）」からいただきました。



「自立（旅立ち）」　青石は何に見えますか？
飛翔を願い、門出の松も添えています。



「家族団らん」



玄関（感謝）
家族、地域、対象者への感謝、「いつもありがとう！」

その後の加古川保護区保護司会のあゆみ

自主研修会　令和８年３月４日（水）

10 ブロックを 5 グループに分け、各グループであらかじめ依頼していた話題提供者より保護観察対象者との面接や生活環境調整時の成功談や失敗談を発表いただき、7・8 名の少人数での話し合いによる研修を行いました。特に今回の研修では家庭訪問が主体となる生活環境調整での留意点や問題点及び工夫点での話し合いとなりました。

５グループの話し合いの共通していたことは、人として相手を理解しようとする姿勢、問題を抱えている相手の「願い」や「思い」を受け止めようとする態度や言葉が大切なことでした。



最後に後藤観察官からのまとめとして①自分が無理と思うケースについては「できない」と伝える。②引き受け後の交代は難しく、どうしてもの場合は 2 名での対応がある。③環境調整では、保護司としての調査についての詳しく丁寧な説明が必要。④面接場所について自宅が当たり前から大津での事件以降変わってきている。などのアドバイスを受けました。

同じ地域内にいる保護司同士での話し合いであったことから日頃の不安や戸惑いや疑問などが率直にでて今後の面談や生活環境調整にあたっての参考になった研修会でした。



第１回定例研修会　令和８年５月 27 日（水）

テーマ「往訪の際の留意点」
～特に生活環境調整の場面から～



神戸保護観察所姫路駐在官事務所
濱田司観察官

保護観察における「往訪」には、
①正確な生活実態の把握
②相手との信頼関係を構築する契機
③相談支援
という意義があります。なかでも生活環境調整においては、帰住予定地の確認を要するため、原則として往訪から始まり引受人等の状況の詳細を聞く必要があります。その際の相手方への配慮、保護司の安全確保の観点から留意点を学びました。特に生活環境調整の主な目的として

①「本人が釈放後住みたいと思っている場所」が更生に適した場所か

②「本人が引受人になってもらいたいと思っている人」に引き受ける意思があり、引受人としてふさわしいか

を確認することが重要である、とのことでした。

観察官の講義の後、情報共有の場で、具体的に往訪した際に良かったことについて、先輩保護司の方々の経験談を学ぶことができ、大変有意義な研修の機会となりました。

播磨学園親善ソフトボール大会

令和８年５月 19 日（火）

そよ風が吹き、好天に恵まれた 5 月 19 日 (火) 午前 9 時 30 分から 50 年続く、加古川保護司会、播磨学園共催による加古川理容組合と学園生によるソフトボール大会が開催され、加古博志副会長と臼井晴雄常務理事が出席しました。



昨年、学園生に完敗した理容組合チームは今年、若手２名を補強して学園生との試合に臨みました。
若い学園生は積極的に攻撃を仕掛けますが、ベテランの組合チームの好守備、好打撃（若手選手のホームランもあり）に阻まれ、学園生は思うようなプレイができず、結果 15 対 1 の大差で理容組合チームが勝利してゲームは終了しました。
約 1 時間と短いプレイ時間でありましたが、学園生が楽しく過ごしている姿が印象的でした。



さて、来年はどっちが勝つかな？

新人保護司研修会

令和８年７月10日（金）

サポートセンターにて、姫路保護観察所より濱田保護観察官にお越しいただき、吉岡会長、柳谷副会長、木下事務局長参加のもと、新人研修会が行われました。加古川保護区保護司会の概要やサポートセンターの利用方法についてなど、詳しい説明がありました。



新任保護司紹介

（令和８年５月付）



平岡町　藤川　英典

この度、令和８年５月25日付で保護司を委嘱頂きました。

私は平岡中学校でＰＴＡ会長を務めさせて頂き、その後も加古川市の連合ＰＴＡにてご縁を頂く機会を頂戴しました。

その他の団体でも、地域の繋がりや地元の活気を大切にしたいと思い活動して参りました。これらの経験から、少しでも地域のお役に立てればと考えております。

人、言葉などとの出会いが人生の選択肢を増やす、と常々感じており、自分もその一助となれればと思います。精一杯務めさせて頂きますので、なにとぞよろしくお願い致します。

退任保護司あいさつ

（令和８年５月付）

歴代の会長様に感謝

野口町　高松　武司



確か平成８年だったか、地元で住職をしている幼なじみから“体調が良くないんで武っちゃん、ちょっとま代わってやってくれんか”というのが始まりでした。

２年間だけと聞いていましたが、当の住職が急逝、何か託された使命感のようなものを感じ乍ら今日まで務めることとなりました。

任務当初、最も自信を無くしたのが二人の薬物関係の若い女子対象者でした。いずれも定期往訪が全くないので、たびたび電話で催促しましたが反応がありません。

したがって自宅訪問となるのですが、きまって“おっちゃんしつこいから嫌いや、帰ってか！”で、やむなくドア越しのままのやり取りになります。立ち直り支援のために良かれと思ってサポートする対応が、執拗と捉えられていたのかと心外でした。

状況を率直に伝えた月例報告によって主任官がわざわざ直接職場（ガールズバー？）にも足を運んでもらったことも数回。以降、女子対象者は無理とお断りしてきました。

しかし、今になっても対応の至らなさを悔いながら彼女たちのその後の人生は如何ばかりかと気懸りでいます。

さて、近年保護司会運営の充実化が図られるようになりました。念願のサポートセンター設置や事務局体制の整備、それに工夫ある会報誌の発行等々新しい取り組みと発想が生かされており、ご尽力いただいた歴代会長さんに改めて敬意を表します。

末筆ながら、これまでに親しくご交誼いただいた保護司会のみなさま方への感謝と、本会の益々のご発展を祈念し御礼といたします。ありがとうございました。

加古地区　更生保護女性会だより



加古地区更生保護女性会会長　釜江和代

この度　加古川保護区保護司会のご厚意により「加古地区更生保護女性会だより」を再開する運びとなりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

更生保護女性会とは、地域社会から非行や犯罪をなくし、過ちに陥った人たちの立ち直りを支援する全国組織であり法務省の協力女性ボランティア団体です。

地球上で多発する自然災害、戦火が途絶える事のない国際情勢等、今までの常識が大きく変わってきておりますが、我々会員一同従来の活動を大切にしつつ、今の時代に沿った活動を進めていきたいと思っております。

尚、今回が保護司の皆様との初めての新聞づくりです。お披露目も兼ねまして、加古地区更生保護女性会会員６９名の一年の活動を掲載させていただきました。

兵庫県更生保護女性連盟東播ブロック研修会

令和７年９月 25 日、更生保護女性会の東播ブロック大会を、SHOWA グループ市民会館小ホールをお借りして、加古地区がホスト地区として開催しました。

当日は、東播６地区から約 90 名が集いました。



来賓あいさつに続き、神戸保護観察所次長　藤井淑子氏の講話「見えない橋はどうわたるべきか」を聞かせて頂き、更生保護に携わる事の難しさがあるが女性会としては、相手の心を動かせるソフト面で支えていくことが役割なのではと教えて頂きました。



昼食のあと、「カリンバこすもす」による珍しいカリンバの演奏で心癒されました。

日頃の更女の活動を各地区の代表が発表された後、加古地区は加古川学園の「リ・スタート宣言」、播磨学園の「意見発表会」と言う、卒園する少年たちの決意の発表を聞きに行かせてもらったり、観桜会、運動会などのイベントに参加し直接少年たちの様子がわかるような機会があり、他の地区では出来ない活動があることなどを発表しました。

更女の綱領に『私たちは　更生保護の心を広め、次代を担う青少年の健全な育成に努めると共に、関係団体と提携しつつ、過ちに陥った人たちの更生のための支えとなります』とあるように、何かしらお役に立てる繋がりづくりになる事を願って、活動を続けていけたらと思っています。

歳末「愛の物資」贈呈式

令和７年 12 月５日（金）神戸保護観察所に於いて歳末愛の物資贈呈式が行われました。

“立ち直りに励む人たちのお正月にあなたのまごころを”を合言葉に、毎年支援物資を贈呈しています。

播磨保正会ディナーサービス

令和７年５月 22 日（水）播磨保正会にディナーサービスに行きました。

栄養士の会員さんを中心に献立を考え、いろいろな食材を使って美味しそうな家庭料理ができました。





加古川矯正展

令和７年 11 月 15 日・16 日「第 42 回加古川矯正展」が、加古川刑務所で開催されました。



私達、加古地区更生保護女性会も例年通りバザーで参加しました。



各刑務所作業製品の展示即売会、JA の野菜、花苗、特産品の販売などがありました。

刑務所内の見学、ステージではダンスやフォークソングと盛りだくさんで、大人から子供まで本当に楽しい２日間でした。

播磨学園意見発表会

少年たちは播磨学園に入って、自分の犯した過ちを反省し大切なことを学んできました。

その集大成となるのが、この意見発表会です。更生し社会の一員として心豊かに生きていけるよう望みます。

加古川学園意見発表会

毎月在院者たちが、私達更生保護女性会の会員とご両親の前で「リ・スタート宣言」をします。少年たちの発表に感動し、涙する会員もいました。

保護司会行事　（令和8年3月～令和8年8月）

3月
1日 広報誌第 19 号発行
4日　自主研修会



4月
14日　理事会
23日　定期総会

5月
13日　満齢退任保護司感謝状伝達式
21日　第１回常務理事会
23日　新任保護司辞令伝達式
27日「社会を明るくする運動」
県推進委員会
実務担当者研修会
27日　第１回定期研修会



6月
2日　播保連総会
8日　三役会
17日　第２回常務理事会
17日「社会を明るくする運動」作文説明会
19日　“H@（はあと）”説明会



7月
1日 第 76 回社会を明るくする運動　駅頭啓発活動
10日　新任保護司研修会

8月
28日　第３回常務理事会



加古川保護区のちょっと良いとこ　*Kakogawa Hogoku*



（原稿・写真提供者　加古川町　吉田昌代氏）

このお堂は、兵庫県最古の木造建築で 915 年前の建立です。堂内にある壁画は、現在の最新技術により復元模写され、宝物館で見ることができます。もうひとつの国宝、本堂は折衷様式の建築として最高峰の評価を受けています。ご本尊は薬師如来ですが、60 年に一度開扉される秘仏です。来年秋には中開帳といってちょうど半分の 30 年になりますので、特別拝観が実施されます。

鶴林寺の魅力

加古川保護区の観光スポットのひとつ鶴林寺。鶴林寺ってそんなにいいの？実は文化財の宝庫なんです。一市二町で国宝はふたつしかありません。そのふたつが鶴林寺にあります。ひとつめが太子堂です。

編集後記



今年は例年以上の酷暑となり、外での活動が難しい日も続いています。地域を見守る私たち自身が健康であることが、支援を続けるうえで欠かせません。こまめな水分補給や休息を心がけながら、無理のない形で活動を続けていければと思います。
皆さまもどうぞお体を大切にお過ごしください。
（広報　丁野　由美）

保護司数と保護観察･生活環境調整事件係属件数

令和８年７月１日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
86 名	少年		成人		少年院	刑事施設
男 63 名	１号	2号	3号	4号		
女 23 名	14 件	１件	７件	21 件	６件	64 件

発行所　加古川保護区保護司会
会長　吉岡　泰毅
〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
加古川市総合福祉会館内
TEL 079-451-7868　FAX 079-451-8003
E-mail kakohogoku@outlook.jp
ホームページ：http://kakogawa-hogoshi.net